

四 半 期 報 告 書

(第79期第2四半期)

いちよし証券株式会社

E03772

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
3 【業務の状況】	10
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	いちよし証券株式会社
【英訳名】	Ichiyoshi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役(兼)代表執行役社長 玉 田 弘 文
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
【電話番号】	東京 (03) 4346-4500 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・企画部長 青 木 光 太 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
【電話番号】	東京 (03) 4346-4500 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・企画部長 青 木 光 太 郎
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区久太郎町三丁目5番19号) 神戸支店 (神戸市中央区江戸町95番地) 横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2) 千葉支店 (千葉市中央区新町3番地13) 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅二丁目45番7号) 越谷支店 (越谷市南越谷一丁目16番地8) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	9,439	8,770	18,846
純営業収益 (百万円)	8,616	8,016	17,241
経常損失 (△) (百万円)	△401	△377	△469
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△479	△342	△724
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△484	△261	△923
純資産額 (百万円)	33,118	27,932	28,772
総資産額 (百万円)	52,576	44,642	43,530
1株当たり四半期(当期) 純損失 (△) (円)	△11.56	△9.52	△17.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.8	62.4	65.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,647	3,618	4,968
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△698	△65	△1,395
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,150	△584	△5,051
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,954	15,617	12,647

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失 (△) (円)	△6.91	1.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響からの持ち直しが続きました。企業の生産活動や個人消費にも明るい兆しが見え当第2四半期連結会計期間末に向けて景気も緩やかな持ち直しにあります。世界経済も新型コロナウイルス感染症の世界的大流行で厳しい状況でしたが、各国の政策対応の効果により持ち直しの動きとなりました。

日本の株式市場は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の縮小を懸念した売りが止まり当月初から比較的堅調な値動きとなりました。4月16日に全都道府県に拡大された緊急事態宣言が、5月下旬にかけて段階的に解除されたことで、経済活動再開への期待が高まり、6月9日には2万3,185円の高値を付けました。6月19日からは国内での移動制限が全面解除となり、景気回復への期待も増しました。ただ、中国における2次感染拡大の懸念から6月15日には安値2万1,529円を付ける場面もありました。7月は月半ばに2万3,000円に迫りましたが、米中による領事館の閉鎖通告や下旬にかけての主要企業の4～6月期の決算発表を受けた業績の先行き不透明感から7月31日には日経平均株価が安値2万1,710円まで下げました。その後は、米英企業による新型コロナウイルスのワクチン開発への期待が高まり反発に転じました。8月28日の取引時間中に安倍前首相の任期途中の辞任が伝わり一時的に下げ幅が拡大する場面もありましたが、9月16日に発足した菅新内閣による政策期待や9月末にかけての配当権利取りの買いなどで株価は底堅く推移し、日経平均株価は2万3,185円で当第2四半期連結会計期間末を迎えました。

外国為替市場では、株高の流れを受け6月5日に1ドル＝109.84円を付けました。その後、7月の米連邦公開市場委員会（FOMC）後の7月31日に1ドル＝104.17円、また9月のFOMC後の9月21日に1ドル＝104.00円まで円高ドル安が進みましたが、当第2四半期連結会計期間末は1ドル＝105円半ばで終わりました。

一方、日本の新興株式市場は、日経ジャスダック平均株価および東証マザーズ指数ともに反発を継続し、日経ジャスダック平均株価は3,616円、東証マザーズ指数は1,226と、ともに4月以降の高値水準で当第2四半期連結会計期間末を迎えました。

当第2四半期連結累計期間における東証一部市場の一日平均売買代金は前第2四半期連結累計期間比7.7%増の2兆5,992億円、マザーズ市場の一日平均売買代金は同108.1%増の2,054億円、ジャスダック市場の一日平均売買代金は同60.7%増の638億円となりました。

当社は、このような環境下、株式につきましては、低金利環境の下で安定性と配当に注目した資産株のご提案に加え、当社グループの強みであるリサーチ力を生かした中小型成長企業への投資のご提案をするなど、お客様のニーズにお応えする施策を引き続き実行して参りました。

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）」につきましては、お客様の保守的な資産の中長期運用商品としてのニーズが広がっており、当第2四半期連結会計期間末の残高は1,324億円（前第2四半期連結会計期間末比10.5%増）となりました。

投資信託につきましては、世界の好配当利回り株に投資するファンドや国内外の中小型株式ファンド、地域金融機関向けの私募投資信託など、お客様のニーズに即したご提案を行って参りました。

当社グループのいちよしアセットマネジメントにおきましては、投資信託の基準価額下落の影響等により、当第2四半期連結会計期間末の運用資産残高は3,211億円（前第2四半期連結会計期間末比6.9%減）となりました。

以上の結果、当社グループの純営業収益は80億16百万円（前第2四半期連結累計期間比7.0%減）となりました。また、販売費・一般管理費は83億97百万円（同6.7%減）となり、差し引き営業損失は3億80百万円となりました。

内訳につきましては以下のとおりです。

① 受入手数料

受入手数料の合計は78億25百万円（前第2四半期連結累計期間比7.0%減）となりました。

委託手数料：

株券の委託手数料は26億13百万円（前第2四半期連結累計期間比9.0%増）となりました。

このうち、中小型株式（東証二部市場、ジャスダック、マザーズ）の委託手数料は7億13百万円（同49.0%増）となり、株券委託手数料に占める中小型株式の割合は27.3%となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料：

発行市場では、主幹事2社を含む新規公開企業は13社（前第2四半期連結累計期間には主幹事1社を含む新規公開企業11社）の幹事・引受シンジケート団に加入いたしました。また、既公開企業に係る公募・売出しは3社（前第2四半期連結累計期間には2社）の幹事・引受シンジケート団に加入いたしました。

この結果、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は2億37百万円（前第2四半期連結累計期間比75.7%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における累計引受社数は、1,132社（主幹事58社）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料：

投資信託に係る手数料が14億25百万円（前第2四半期連結累計期間比30.8%減）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は15億21百万円（同27.4%減）となりました。

その他の受入手数料：

その他の受入手数料は、当社の受益証券残高に係る信託報酬が17億43百万円（前第2四半期連結累計期間比9.2%減）、いちよしアセットマネジメントの運用に係る信託報酬が6億5百万円（同16.5%減）となり、これに当社のファンドラップに係るフィー等7億11百万円（同2.0%減）、アンバンドリング手数料、保険取扱手数料及び公開支援に伴う手数料等を加え、合計33億52百万円（同9.7%減）となりました。

② トレーディング損益

株券等のトレーディング損益は、32百万円の利益となりました。債券・為替等のトレーディング損益は、20百万円（前第2四半期連結累計期間比33.2%減）の利益となりました。その結果、トレーディング損益合計は52百万円（同105.9%増）の利益となりました。

③ 金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の減少により1億4百万円（前第2四半期連結累計期間比37.1%減）、金融費用は、38百万円（同49.0%減）となり、差し引き金融収支は65百万円（同27.3%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の純営業収益は80億16百万円（前第2四半期連結累計期間比7.0%減）となりました。

④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費及び不動産関係費（本社移転の一時費用）等の減少により83億97百万円（前第2四半期連結累計期間比6.7%減）となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、投資有価証券配当金13百万円等で21百万円、営業外費用は、投資事業組合運用損17百万円等で19百万円となり、差し引き2百万円の利益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経常損失は3億77百万円となりました。

⑥ 特別損益

投資有価証券売却益等で1億3百万円の利益となりました。

これらにより、税金等調整前四半期純損失は2億74百万円となりました。これに法人税、住民税及び事業税47百万円及び法人税等調整額20百万円を差し引きした結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億42百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の預り資産は、1兆8,446億円（前連結会計年度末比20.1%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産

前連結会計年度末に比べて11億11百万円（2.6%）増加し、446億42百万円となりました。これは、信用取引資産が7億9百万円、募集等払込金が5億96百万円減少したものの、現金・預金が29億69百万円増加したこと等によるものです。

② 負債

前連結会計年度末に比べて19億52百万円（13.2%）増加し、167億9百万円となりました。これは、預り金が26億44百万円増加したこと等によるものです。

③ 純資産

前連結会計年度末に比べて8億40百万円（2.9%）減少し、279億32百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失3億42百万円及び配当金の支払い5億75百万円により減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預り金及び受入保証金22億59万円増加、募集等払込金5億96百万円増加等により、36億18百万円（前第2四半期連結累計期間比50億28百万円の減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入、無形固定資産の取得による支出等により、△65百万円（同6億33百万円の増加）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額5億74百万円等により、△5億84百万円（同5億66百万円の増加）となりました。

以上により、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末残高に比べ、29億69百万円増加し、156億17百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,159,000
計	168,159,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,431,386	42,431,386	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	42,431,386	42,431,386	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	42,431	—	14,577	—	3,705

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,427	6.74
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,522	4.22
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,161	3.22
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	879	2.44
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	788	2.19
いちよし証券従業員持株会	東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号	767	2.13
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	638	1.77
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/ TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店 セキュリティーズ業 務部)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	625	1.73
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	491	1.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-12	417	1.15
計	—	9,719	26.99

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式6,434千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,434,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,967,900	359,679	同上
単元未満株式	普通株式 29,486	—	同上
発行済株式総数	42,431,386	—	—
総株主の議決権	—	359,679	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目5番8号	6,434,000	—	6,434,000	15.16
計	—	6,434,000	—	6,434,000	15.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
執行役常務 リテール部門管掌 (兼) お客様信頼向上推進担当 (兼) エチケットマナー向上推進担当	龍 元 裕 志	2020年7月9日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役(兼) 代表執行役副社長 (兼) 人事・研修部門管掌 (兼) エチケットマナー向上 推進担当	取締役(兼) 代表執行役副社長 (兼) 人事・研修部門管掌	不 破 利 之	2020年7月10日
取締役(兼) 代表執行役社長 (兼) アドバイザー本部長	取締役(兼) 代表執行役社長	玉 田 弘 文	2020年7月17日

なお、2009年2月1日より導入しております、執行役員の異動は以下のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 アドバイザー本部長 (兼) お客様信頼向上推進担当	執行役員 高田支店長	浅 田 健 一	2020年7月10日
執行役員 アドバイザー本部付 (兼) お客様信頼向上推進担当	執行役員 アドバイザー本部長 (兼) お客様信頼向上推進担当		2020年7月17日
執行役員 アドバイザー本部付	執行役員 横浜支店長	坪 井 二 郎	2020年7月10日
執行役員 アドバイザーサポート本部長 (兼) ラップ・投資分析担当	執行役員 アドバイザーサポート本部長	力 武 善 久	2020年7月10日
執行役員 アドバイザーサポート本部長 (兼) ラップ・投資分析担当 (兼) I F A室長	執行役員 アドバイザーサポート本部長 (兼) ラップ・投資分析担当		2020年7月18日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (2019. 4 ～ 2019. 9)	委託手数料	2,398	0	77	—	2,475
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	135	—	—	—	135
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	37	2,059	—	2,097
	その他の受入手数料	13	0	2,646	164	2,825
	計	2,547	37	4,782	164	7,532
当第2四半期 累計期間 (2020. 4 ～ 2020. 9)	委託手数料	2,613	0	100	—	2,714
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	237	—	—	—	237
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	95	1,425	—	1,521
	その他の受入手数料	13	0	2,455	160	2,629
	計	2,864	96	3,981	160	7,103

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第2四半期累計期間 (2019. 4～2019. 9)			当第2四半期累計期間 (2020. 4～2020. 9)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	△4	△0	△4	36	△4	32
債券等トレーディング損益	14	△0	14	11	0	12
その他のトレーディング損益	15	0	16	8	△0	8
合計	25	△0	25	56	△3	52

(3) 自己資本規制比率

		前第2四半期会計期間末 (2019年9月30日現在)	当第2四半期会計期間末 (2020年9月30日現在)
基本的項目	(百万円) (A)	32,034	27,214
補完的項目	その他有価証券評価差 額金(評価益)等(百万円)	△1,046	△1,015
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	211	181
	一般貸倒引当金(百万円)	2	1
	計 (百万円) (B)	△832	△832
控除資産	(百万円) (C)	6,253	6,375
固定化されて いない自己資本	(A) + (B) - (C) (百万円) (D)	24,947	20,006
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	85	75
	取引先リスク相当額(百万円)	438	394
	基礎的リスク相当額(百万円)	4,153	4,091
	計 (百万円) (E)	4,678	4,561
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100 (%)	533.2	438.5

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

当第2四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は89百万円、月末最大額は143万円、取引先リスク相当額の月末平均額は389百万円、月末最大額は441百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

① 有価証券の売買の状況（先物取引を除く）

イ 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期 (2019. 4～2019. 9)	907,777	52,258	960,035
当第2四半期 (2020. 4～2020. 9)	961,593	18,975	980,569

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期 (2019. 4～2019. 9)	0	2,593	2,594
当第2四半期 (2020. 4～2020. 9)	51	2,021	2,072

ハ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期 (2019. 4～2019. 9)	22,207	663	22,870
当第2四半期 (2020. 4～2020. 9)	20,382	1,054	21,436

ニ その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期 (2019. 4～2019. 9)	79	—	79
当第2四半期 (2020. 4～2020. 9)	521	8	530

② 証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

該当事項はありません。

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

- (5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

① 株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期 (2019. 4 ～ 2019. 9)	1,437	1,521	—	—	—	—	—
当第2四半期 (2020. 4 ～ 2020. 9)	2,864	3,006	—	—	—	—	—

② 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期 (2019. 4 ～ 2019. 9)	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—
当第2四半期 (2020. 4 ～ 2020. 9)	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—

③ 受益証券

期別	種類		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期 (2019. 4 ～ 2019. 9)	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	100,927	—	40,314	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	164,380	—	—	—
	外国投信		—	—	—	1,013	—	—	—
	合計		—	—	—	266,321	—	40,314	—
当第2四半期 (2020. 4 ～ 2020. 9)	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	81,168	—	56,001	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	192,535	—	—	—
	外国投信		—	—	—	621	—	—	—
	合計		—	—	—	274,324	—	56,001	—

④ その他

コマーシャル・ペーパー、外国証書及びその他については、該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	13,499	16,469
預託金	7,719	7,419
トレーディング商品	158	175
商品有価証券等	158	175
約定見返勘定	2	0
信用取引資産	9,899	9,189
信用取引貸付金	9,604	8,357
信用取引借証券担保金	294	831
有価証券担保貸付金	-	7
借入有価証券担保金	-	7
立替金	112	83
募集等払込金	3,727	3,131
短期貸付金	2	12
未収収益	1,531	1,530
その他の流動資産	213	164
貸倒引当金	△2	△2
流動資産計	36,862	38,181
固定資産		
有形固定資産	3,239	3,298
建物	1,006	1,219
器具備品	750	731
土地	1,339	1,339
リース資産（純額）	10	8
建設仮勘定	132	-
無形固定資産	834	791
ソフトウェア	831	789
その他	2	1
投資その他の資産	2,594	2,371
投資有価証券	1,163	1,038
長期貸付金	32	22
長期差入保証金	1,008	957
繰延税金資産	383	346
その他	86	85
貸倒引当金	△79	△79
固定資産計	6,668	6,460
資産合計	43,530	44,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	0	0
デリバティブ取引	0	0
信用取引負債	2,927	2,749
信用取引借入金	2,532	1,863
信用取引貸証券受入金	395	885
有価証券担保借入金	67	263
有価証券貸借取引受入金	67	263
預り金	7,993	10,637
受入保証金	1,343	958
有価証券等受入未了勘定	-	32
短期借入金	216	210
リース債務	4	4
未払法人税等	38	41
賞与引当金	654	482
その他の流動負債	1,031	892
流動負債計	14,279	16,272
固定負債		
長期借入金	150	150
リース債務	5	3
再評価に係る繰延税金負債	7	7
退職給付に係る負債	62	53
その他の固定負債	40	40
固定負債計	266	255
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	211	181
特別法上の準備金計	211	181
負債合計	14,757	16,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	6,907	6,907
利益剰余金	12,631	11,712
自己株式	△4,167	△4,167
株主資本合計	29,948	29,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△43	42
土地再評価差額金	△1,125	△1,125
退職給付に係る調整累計額	△85	△90
その他の包括利益累計額合計	△1,254	△1,173
新株予約権	78	75
純資産合計	28,772	27,932
負債・純資産合計	43,530	44,642

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
受入手数料	8,418	7,825
トレーディング損益	25	52
金融収益	165	104
その他の営業収益	830	787
営業収益計	9,439	8,770
金融費用	75	38
その他の営業費用	747	715
純営業収益	8,616	8,016
販売費・一般管理費		
取引関係費	962	820
人件費	※1 4,804	※1 4,554
不動産関係費	1,343	1,186
事務費	1,137	1,101
減価償却費	274	262
租税公課	132	129
その他	346	342
販売費・一般管理費計	9,000	8,397
営業損失(△)	△384	△380
営業外収益		
投資有価証券配当金	14	13
投資事業組合運用益	5	0
受取保険金及び配当金	25	-
その他	21	8
営業外収益計	67	21
営業外費用		
投資事業組合運用損	4	17
リース解約損	0	-
貸倒引当金繰入額	80	-
その他	0	1
営業外費用計	85	19
経常損失(△)	△401	△377
特別利益		
投資有価証券売却益	1	69
新株予約権戻入益	1	7
金融商品取引責任準備金戻入	-	29
特別利益計	3	107
特別損失		
固定資産除却損	0	4
特別損失計	0	4
税金等調整前四半期純損失(△)	△399	△274
法人税、住民税及び事業税	191	47
法人税等調整額	△122	20
法人税等合計	69	67
四半期純損失(△)	△468	△342
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	-
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△479	△342

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失(△)	△468	△342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	85
退職給付に係る調整額	△13	△4
その他の包括利益合計	△15	81
四半期包括利益	△484	△261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△495	△261
非支配株主に係る四半期包括利益	10	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△399	△274
減価償却費	274	262
賞与引当金の増減額 (△は減少)	46	△172
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△14	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△9
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	79	△0
受取利息及び受取配当金	△18	△15
支払利息	3	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△69
固定資産除却損	0	4
新株予約権戻入益	△1	△7
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	-	△29
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	470	300
預り金及び受入保証金の増減額 (△は減少)	2,321	2,259
短期貸付金の増減額 (△は増加)	7	△9
トレーディング商品の増減額	△19	△16
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	7,213	531
募集等払込金の増減額 (△は増加)	△1,901	596
その他	△78	376
小計	7,981	3,726
利息及び配当金の受取額	17	12
利息の支払額	△3	△2
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	651	△117
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,647	3,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△309	△193
無形固定資産の取得による支出	△121	△201
投資有価証券の取得による支出	-	△28
投資有価証券の売却による収入	8	308
長期貸付けによる支出	△1	△2
長期貸付金の回収による収入	4	12
その他	△279	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△698	△65

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150	-
長期借入金の返済による支出	△184	-
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	△6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△8	-
リース債務の返済による支出	△2	△2
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	△387	△0
配当金の支払額	△709	△574
非支配株主への配当金の支払額	△9	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,150	△584
現金及び現金同等物に係る換算差額	△63	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,733	2,969
現金及び現金同等物の期首残高	14,220	12,647
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 20,954	※1 15,617

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 人件費に含まれている賞与引当金繰入及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
賞与引当金繰入	678百万円	482百万円
退職給付費用	119	135

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金・預金	21,805百万円	16,469百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△851	△851
現金及び現金同等物 残高	20,954	15,617

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	710	17.00	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月29日 取締役会	普通株式	660	16.00	2019年9月30日	2019年11月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	575	16.00	2020年3月31日	2020年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	539	15.00	2020年9月30日	2020年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失(△)	△11円56銭	△9円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△479	△342
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△479	△342
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,464	35,997
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 539百万円 |
| ② 1株当たり配当金 | 15円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年11月25日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

いちよし証券株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 村 寛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているいちよし証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、いちよし証券株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【会社名】	いちよし証券株式会社
【英訳名】	Ichiyoshi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役(兼)代表執行役社長 玉 田 弘 文
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役 財務・経営部門管掌 山 崎 昇 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区久太郎町三丁目5番19号) 神戸支店 (神戸市中央区江戸町95番地) 横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2) 千葉支店 (千葉市中央区新町3番地13) 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅二丁目45番7号) 越谷支店 (越谷市南越谷一丁目16番地8) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役(兼)代表執行役社長 玉田 弘文及び当社最高財務責任者 山崎 昇一は、当社の第79期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。